

保護者様

北区立田端小学校
校長 平野 哲士

学校納付金（教材費等）の振込みについて

学校納付金（教材費等）の徴収をゆうちょ銀行（郵便局）の「ゆうちょ銀行総合口座（郵便貯金総合通帳）」自動払込みで行います。お手数料をおかけしますが、下記のように手続きをお願い致します。

記

1. 開始 令和5年5月～（引き落としの日程については新年度お知らせいたします）
2. 種類 学校納付金（教材費等）
3. 自動引き落としの手順

(1) 通帳の作成

- ・ゆうちょ銀行総合口座（郵便貯金総合通帳）

ご本人が確認できる書類（保険証、免許証等公的証明書）とご印鑑をお持ちの上、郵便局で通帳をお作りください。

※すでに保護者や児童本人の通帳など、使用できる通帳ををお持ちのご家庭は、新たに作成する必要はありません。お持ちの通帳をご利用ください。

(2)

1. 「自動払込利用申込書」に必要事項（①～⑥）を記入する。（記入例 p 16）

①お申込人のおところ … 郵便番号・住所 を記入してください。

②お申込人のおなまえ … 氏名・フリガナ を記入してください。

③お申込人の電話番号 … 日中、連絡が取れる電話番号 を記入してください。

④記号番号 … お持ちの通帳をご確認の上、通帳番号は右詰めで記入してください。

⑤お届け印 … 1枚目と2枚目の押印欄に通帳と同一の印鑑を押印してください。

⑥備考欄 … お子様の名前をご記入下さい。在校生に兄弟がいる場合は、上の学年（新2年生～新6年生）の新しい学年と名前をご記入ください。

2. 「自動払込利用申込書」を **2月末までに郵便局へ**提出してください。

控えは学校に提出する必要はありません。ご自宅で保管してください。

※ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。（TEL：3823-0014）